

先端設備等導入計画 認定申請 書類チェック票

(新規申請 ・ 変更申請 共通)

申請者

担当者

(又は代理申請者)

連絡先 (電話番号)

〈事前確認〉

1 先端設備等導入計画策定の目指す効果は？(複数回答可)	申請者 チェック欄	磐田市 チェック欄
先端設備等の導入時期を早められる。		
先端設備等を導入する数量を増やせる。		
より高性能な先端設備等を導入できる。		
その他 ()		
2 予定していた設備導入ですか？(制度ができる前から予定していたか？)		
予定していなかった。(制度ができたため設備導入を決めた。)		
予定していた。(制度が無くても設備を導入していた。)		
3 活用する支援策は？(複数回答可)		
固定資産税の軽減 ※固定資産税の軽減の適用については、別紙を確認してください。		
金融支援の活用		
その他 ()		

〈書類確認〉

No.	項 目	内 容 等	申請者 チェック欄	磐田市 チェック欄
1	申請書	新規申請:先端設備等導入計画に係る認定申請書(様式第三) 変更申請:先端設備等導入計画の変更に係る認定申請書(様式第五) ※2部提出すること。		
2	計画書	新規申請:先端設備等導入計画(様式第三 別紙) 変更申請:先端設備等導入計画(様式第五 別紙) ※2部提出すること。 ※変更申請は変更箇所の下線を引くこと。		
3	認定支援機関 確認書	計画書の労働生産性向上目標の達成が見込まれる確認書 ※認定支援機関(商工会議所、商工会、金融機関、税理士等) から取得すること。		
4	市税完納証明書	市税の滞納がないことを証明する書類 ※磐田市役所市税課から取得すること。		
5	工業会証明書(写)	① 導入設備等が一定期間内に販売開始され、旧モデル比1%以上向上 することを証明する書類 ※設備販売事業者に依頼して工業会等から取得すること。		
		② ①の条件を証明する書類を後日提出 ※後日提出する場合は、証明書取得後、誓約書(様式第4又は 様式第6)に添付して速やかに提出すること。		
		③ ①の条件に該当しない設備であるため提出しない。 ※この場合、償却資産税の特例を受けることができない。		
6	実施状況報告書	事業の実施状況を記載した書類(参考様式) ※変更申請の場合に限る。		
7	リース契約 関係書類	・リース契約見積書(写) ・固定資産税軽減額計算書(写) ※リース契約の場合に限る。		
8	事業用家屋 関係書類	・建築確認済証(写) ・建物の見取り図 ・先端設備の購入契約書		